

# 令和5年度から 市の改植事業が変わります！

## 支援内容

りんご等の改植・新植、植栽後4年間の未収益期間に係る栽培管理経費を支援します。

## 今後の方向性

- ①収益性の高い『振興品種』への改植・新植をより効果的・計画的に進めていくため、補助単価の高い『国の改植事業』の活用を促進します！
- ②早期多収・省力化が期待できる『省力樹形（高密植栽培等）』の導入を推進します！

## ①国改植事業の良いところ

植栽の前年までに申請するだけで、慣行栽培（丸葉・わい化）の補助金額は市の約2倍！  
 ※具体的な申請時期については、各農協管内（つがる弘前、相馬村、津軽みらい石川地区）によって異なりますので、お問合せください。

## ②省力樹形の魅力と課題（高密植栽培の場合）

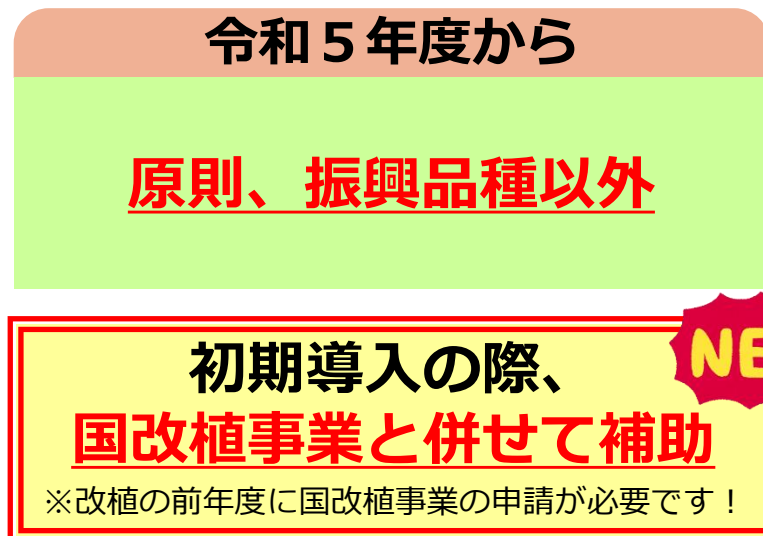
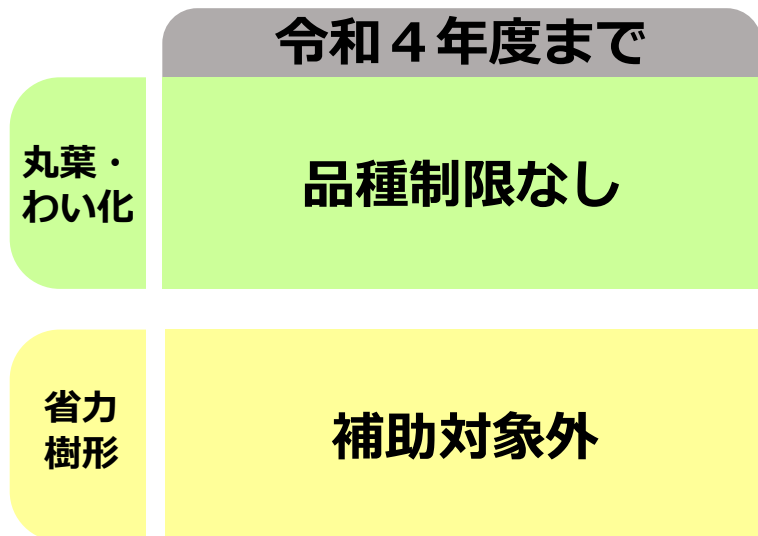
- 長所**
- ◆定植2年目から収穫でき、5年目に成園化し10アール当たり収量は5～6トン！
  - ◆慣行栽培（丸葉・わい化）に比べて作業効率が良く、剪定などの高度な技術も不要。
- 短所**
- ◆トレリスなどの資材が必要で導入コストが高い。
  - ◆植栽本数が多く、フェザー苗の確保に時間を要する。

省力樹形の導入には、時間的余裕を持ちながら、計画的に進める必要があります



## 令和5年度からの市改植事業の変更点

- ①丸葉・わい化の補助対象は原則、振興品種以外となります。
- ②省力樹形（高密植栽培・ジョイント栽培等）に対する新メニューを創設します！



※「振興品種」とは、果樹産地振興協議会が生産振興する優良品種のことです。

●詳細については、下記までお問合せください。

- ・つがる弘前農協 農業振興課 TEL 82-1052
- ・相馬村農協 農業再編対策課 TEL 84-3215
- ・津軽みらい農協 石川グリーンセンター指導係 TEL 92-3311



つがる弘前農協夢ヶ丘農場の高密植栽培

お問い合わせ先  
弘前市 農林部 りんご課 TEL 0172-40-7105

詳細な制度内容は裏面をご覧ください。

<変更後の内容>

(1) わい化・丸葉について

【原則】

補助対象は果樹産地振興協議会が定める**振興品種以外の品種のみ**。

【例外】

遊休農地の活用や第三者からの園地継承により、**突発的に引き継ぐことになった園地で改植・新植を行う場合**は、振興品種でも補助対象。

(2) 省力樹形について

国の改植事業に係る国補助金額の**2分の1相当額を上限に上乗せして補助**※。

【補助対象となる品種】**振興品種のみ**。

※1事業者につき**10アール分を上限**とし、**本メニューの活用は1回まで**。

【上限補助額（高密植栽培・V字ジョイント栽培の場合）】

		国	市	合計
高密植栽培	改植	73万円	<b>36万円</b>	<b>109万円</b>
V字ジョイント栽培	新植	71万円	<b>35万円</b>	<b>106万円</b>

本補助金を活用し、まずは10アールからチャレンジしてみませんか？



※【参考】国改植事業（果樹経営支援対策事業）の支援内容（10アール当たり）

内容		改植	新植
りんご	丸葉	17万円	15万円
	わい化	33万円	32万円
	高密植低樹高	53万円	52万円
	超高密植、V字ジョイント	73万円	71万円
主要落葉果樹（ぶどう、桃等）		17万円	15万円
その他果樹		定率の1/2以内	
果樹未収益期間栽培管理（4年分）		定額22万円	

<市改植事業 現行との比較>

			現行	見直し後
りんご	対象品種 (丸葉・わい化共通)		制限なし	原則、振興品種 <b>以外</b>
	補助金額	丸葉	8万円/10アール以内	
		わい化	16万円/10アール以内	
特産果樹	対象品種		制限なし	
	補助金額		8万円/10アール以内	
果樹未収益期間栽培管理 (省力樹形は対象外)			補助金額 10万円/10アール以内	
<b>NEW</b> 省力樹形	対象品種			振興品種 <b>のみ</b>
	補助金額			国補助金額の2分の1